

作成日 2017/3/3

表題：A級ライセンス審判講習会

日時：平成 30 年 3 月 3 日

場所：東京 講道館 5 階 女子部道場

作成者：福井県柔道連盟：

#### 講習内容

国際審判規定の解説及び、現在試験実施中の国際審判規定のルール変更内容の説明講習資料は、添付 平成 29 年度 A ライセンス審判研修会 P D F 参照願います。

初めに、2017 年に導入された新ルールに関して、1 年間の試験運用結果をもとに、今回のルール改正に至りました、現時点では 2020 年の東京オリンピックまで現ルールで進める予定ですが、寝技から立技への移行の判断等修正される可能性があります。

また、全日本柔道連盟主催の大会では平成 30 年度 4 月 1 日以降の大会において新ルールが採用されるとのことでした。

また、今回の講習会で使用された動画は以下の URL より 入手できます。

#### 動画 URL

<http://refereeusb.judobase.org>

入手方法のマニュアルは、別紙参照願います。

#### 新ルールの大きな変更内容（注意点は赤字参照）

##### 1. GS の終了条件の変更

変更前：技によるスコア（「技あり」、「一本」）か、指導差が付いた時点で勝負が決する。

変更後：技によるスコア（「技あり」、「一本」）か、「反則負け」（直接的、又は「指導」の累積による）より勝負が決する。

上記の内容変更により、国内における団体戦の代表戦も、技によるスコアか「反則負け」（直接的、又は「指導」の累積による）によりの勝敗を決する。

また、GS において、抑え込みを施している物が、相手に締め技、関節技で参った（落された）場合で、抑え込みの時間が 10 秒を超えていた(技ありが確定した)場合逆転を認めない。

その場合、試合者を立たせて、抑え込んでいた側に技ありを宣告し、試合を終了させる。

（従来は逆転が認められていたが、GS の定義は、先にスコアを取得した物が勝者になると規定に基づき運用を行う。ただし、逆転の時間が 9 秒～10 秒の場合、時間の確認を行うようにする。）

## 2. 「一本」の定義の見直し

・一本は、技を掛けるか相手が攻撃してくる技を返して、最適な理合い(\*)を伴う相応な技術で、仰向けに相手を投げた場合に与えられる。

(\*)“ikioi ”=力強さとスピードを伴った“勢い”を意味する。

“hazumi ”= 技術、キレ、リズムを伴った巧みさを“はずみ”という。

・一本の評価基準 : 1. スピード 2. 力強さ 3. 背中が着く 4. 着地の終わりまでしっかりとコントロールしている

(ローリングに関しては、(背中の一部が) 着地してから中断せずに背中が着いた場合のみ「一本」を与える。)

注意：日本では今までの判断基準に変更は無い、国際大会において、上記の”勢い”と”はずみ”があったが、背中が完全に着いていないために、技ありの判定になり、逆に”勢い”と”はずみ”が無いが、背中から落ちた(背中が付いた)技が一本と判定されるケースがあり、今回の定義の見直しとなった。

また、相当の勢い、あるいははずみで、だいたい仰向けに倒したときの考え方が、スーパー一本の考え方であり、スーパー一本と言う技(定義)が別で存在するわけではない。

## 3 「技あり」の定義の見直し

・「一本」の四つの評価基準全てを満たしていない場合に「技あり」が与えられる。

・「技あり」の評価には、以前の「有効」も含まれる。

・「技あり」2つで「一本」(技あり、合せて一本)とし、試合は終了する。

・投げられる際に両肘又は両手をつき着地した場合、「技あり」が与えられる。

・片肘、尻もち、または膝をついて着地し、継続的な流れで直ちに背中を着いた場合、「技あり」が与えられる。

注意：技ありのポイントは、体側が付いた時、肘が体の外に出ているか、内に入っているかがポイントで、判断に迷う場合はケアシステムで映像を確認する事

また、今回から追加された項目として、両肘をついて着地した場合(時間差も同様)以外に両手を着いて着地した場合も同様に技ありとなった。(動画 No 34 参照)

ただし、尻もちを付いて横に回るケース(背中が付くのを手で支えるのではなく、回転する場合は、ノースコアとする、(動画 No43 参照 )

尻もちをついた後、両手を着くケースに関して、継続的な流れで両手(両肘)が付いた場合は背中が着いた場合と同様に技の効果認め、継続定期的な流れが無い場合は寝姿勢として扱う。

技ありでないケース（赤丸に肘が出ている） 技ありのケース（肘が見えない）



#### 4 「返し技」判断の見直し

・返し技において、取（返し技をかける側）が畳に着地する衝撃を利用して技を施すことは認めない。

注意：返し技においては、相手の技の効果が無（片手内また等）い技に対して、自ら身を捨てて相手の技を返した場合においても、先に体が畳に付いた場合はノースコアになる（動画 No53 参照）。

#### 5 「立技→寝技」への移行、「寝技→立技」への移行に関して

・両者が立ち姿勢の状態に関節技、絞技を施すことは禁止する。直ちに「待て」を宣告し「指導」を与える。

注意：飛び関節、腕返し、脇固めは、仕掛けた時点で「待て」をかけ「指導」を与える。ただし、巴投げや捨て身技からの関節技の移行は認める。

・立ち姿勢の選手が組手を制御している場合、膝をついている選手も依然立ち姿勢の状態であるとみなし、投技の規定が適用される。ただし、直ちに攻撃しなかった場合、主審は「待て」を宣告する。膝をついている選手は、投げられるのを防ぐために脚を掴む（※その他脚取りに該当する行為）ことはできない。もし、そのような行為を行った場合は指導が与えられる。

注意：上記の姿勢において、立ち姿勢の選手が、膝を着いている選手に対し関節技、締め技、抑え込みにも移行できる。

（この場合は、寝技に移行したとして、立ち姿勢での関節技、締め技の指導は与えない）

・片方が技を施し、両者が瞬間的に寝姿勢になっても直ぐに立ち姿勢に戻り、その後技の効果が認められた場合は、そのスコアを取る。（動画 No58 参照）

ただし、相手の技を寝姿勢から相手を抑え込む為に返す技はそのスコアを認めない。

(動画 No70 参照)

注意：動画 No68 のケースの様な、完全な寝技→立技への移行に関する国内での運用に関して、全柔連としては、今まで通り、寝技の攻防が途切れた時点で「待て」をかける。

理由として、無差別の試合や小学生など体格差が大きい試合にて、体格の大きい物が、体格(力)の差を利用して、寝姿勢の相手を引き上げ投げを施す事も想定されることから、従来と同じ運用を行う。

(国際大会に出場する選手に対してはルール差を理解させ対応させる。)

## 6. 「ブリッジ」の解釈と「ヘッドディフェンス」に関して

2017年の規定では故意にブリッジの体制になった場合、「反則負け」が与えられていたが、今回のルール改正では、ブリッジ、ヘッドディフェンス、故意ではないヘッドディフェンスの3種類の判断を行うことになった。

(1)ブリッジ：受けが投げ技で背中が着かないように故意にブリッジ姿勢で着地した場合、技の効果を認め「一本」を与える。(動画 No90,92,94 参照)

(2) ヘッドディフェンス：受けが投げ技を受けた時に、技によるスコアを防ぐために、額(頭)などで故意に体の向きを変えた場合、「ヘッドディフェンス」を行ったとして、危険行為とし、「反則負け」を与える。(動画 95,97)

補足；その際のジェスチャーは特に決まっていないが、全柔連では首を抑えて反則負けを宣言する。(この場合でも一連の試合(団体戦の次試合等)には参加できる。)

(3) 故意ではないヘッドディフェンス：袖込み、低い背負い、首投げ等で受けの選手の額(頭)などが着いた場合は、受双方に罰則を与えない。

## 7. 相手の脚を過度に伸展して施す絞技・関節技に関して

・取が絞技を施しながら、受の脚を過度に伸展する状況においては、特に注意深く判定が行われる。

・これらの行為が見られた場合、主審は直ちに「待て」を宣告し、「指導」を与える。

補足：動画 130,131 のように、締めの効果よりも、相手のアキレス腱近くを極め、もの裏(ハムストレンクス)を伸ばす行為は直ぐに「待て」をかけ、「指導」を与える。

## 8. 危険行為(脇固め)に関して

相手に危害を加える行為は「反則負け」を与える(動画 109,114 参照)

## 9. 脚取り

・脚取り、もしくは下穿きを掴む行為に対しては、毎回「指導」が与えられる。

・「指導」が3回累積した場合、「反則負け」となる

(脚取り指導 2 回での「反則負け」の廃止)。

10. 三回目の「指導」を同時に受けた場合

通常の試合時間及びゴールデンスコア、「両者反則負け」となり、両選手は大会から失格となる。

補足：全柔連の見解：両者反則負けの場合でも、一連の試合（団体戦の次試合等）には参加できる。

11. 少年規定に対する追加事項

少年規定(中学生以下)において、相手の両袖を左右それぞれの手で持ったまま袖釣込腰、大外刈、外巻込等の技を施した場合、「反則負け」とする。

(但し、相手の片袖を持って、相手に自身の片袖を持たせたまま内股等の技を施した場合は含まない。)

12. 審判を行う上での注意点(午後の部)

・審判を行う上で、判断の手順を正しく行うように注意する。

(手順を間違えると混乱の元になるので注意をする。)

例：技の判定が割れた場合、合議を行い、多数決で決める、判断に迷う場合、すみやかに主審は審判員(ジュリ)の元でケアシステムを確認(意見を求める)を行う。

・団体戦での審判の出入りに関して、3人で向い合った時、主審は場外から出ないように注意する。

・選手に対し、試合場に入る際には、主審の指示で試合場に入る様に指導する。

・選手に対し、試合開始時、左足から出して、一旦両者を止めてから試合を始めるように指導する。

・場内を移動する場合、バックステップをせずに、横に動くように注意する。

・寝技に関しては、見やすい位置に移動し、全体を見るようにする。その際に場外にてもよい。

・指導を与える場合は、指導を与える方に体を向けて指導を与える。

・指導のタイミング、組み手争い後、組み合って試合の展開がありそうならば、ひと呼吸おいてから指導の判断を行う。(あまり時間にこだわらずに、展開を重視する事)

・主審は必ず、試合両者を視界に入れること、選手が自分の後ろを移動しようとした場合、選手を前に通す。また、選手の間を通ったりしない。

・「待て」の手の位置は、高くなりすぎないように注意する。

・副審は椅子に深く座り、両手を腿の上におく。

・副審はタイマー、スコアが正しく表示されているか確認する。

(主審は選手より目が離せない為、副審がフォローする事)